

令和7年第6回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和7年7月16日（水） 午後1時22分から午後1時44分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 植木竜太会長（議長） 廣瀬進治委員（廣はまだれに黄）
鹿島伸浩委員 加藤仁美委員 岡崎俊哉委員
事務局 建築安全課職員 6名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 開会の挨拶
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部改正等について
(5) その他
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として鹿島委員が選任された。

次第3の議案第1号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、事務局から1件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の幅員状況、隣接する建物の状況、当該地の建築条件について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和7年5月21日から令和7年7月15日までの期間における狭あい公道2件、協定道路4件、私道4m1件の専決処分に係る許可について報告された。

また、「川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部改正等」について、事務局から一部証明書の手数料改定および窓口受付時間の変更について報告された。

次第5その他において、次回以降の建築審査会の開催日程等について確認後、第6回建築審査会を終了した。